## 京都府からのメッセージ

#### 安心して暮らせる社会へ

京都府では、介護・福祉業界の皆様とともに、今後の現 場を支える[人づくり]を行い、安心して暮らせる社会 づくりを目指しています。

そのため、多くの方に介護・福祉の仕事の魅力を伝え、 人材確保と育成を行い、介護・福祉サービスの質を向 上していくことが重要です。

この事業では、京都府(の委託を受けた人材派遣会 社)が介護・福祉の仕事に興味を持つ方を募集。事業 所さまによる書類選考·面接·職場体験などを経て、双 方合意の上、派遣開始となる安心のステップ、派遣後 もスキルアップのための研修や人材派遣会社による きめ細やかなフォローにより、5カ月後の直接雇用を 目指します。

確かな人材を求める事業所さま、より多くの 人材を確保しサービスの向上を目指す事業 所さま、この機会に、ぜひ、ご応募ください。



## 第3次実績

(派遣期間:平成23年6月~24年3月)

事業に登録して派遣された 109名のうち82名が直接雇用

75.2%が派遣先の事業所で現在も従事

福祉人材カフェなどを活用して ほかの介護施設に7名が再就職

計81.7%が介護業界で活躍中

## 受け入れ事業所の声

#### 総合福祉施設「京都桂川園」(京都市) 園長・山岸孝啓さま

平成23年度に2人を受け入れました。全く違う業界から 福祉の世界に入られた方々でしたが、現在、高齢者と障害 者の施設でそれぞれがんばっておられます。

施設での実務をこなしながら、外部でホームヘルパー2 級やブラッシュアップといった研修を受ける彼らの姿に、 「日頃から実務の振り返りや勉強は大切」という意識が職場 に広がりましたね。また、指導役のスタッフは、研修と実務 の内容にズレが生じたり、2人を困惑させないように配慮し ながら指導にあたりました。おかげで、人材育成の重要性 をあらためて認識し、職場の活性化にもつながりました。

#### 総合老人福祉施設「弥栄はごろも苑」(京丹後市) 施設長・北村充さま

2年連続で受け入れて、現在、4人を直接雇用しています。 京都府の事業であり、派遣会社を通しているので、ご紹介い ただくのは社会人としての自覚のある方ばかり。派遣会社と 連携することで、コミュニケーションや職場環境など職場の 課題を改善するきっかけを得ることができたのは、思わぬ成 果でしたね。

派遣期間に、福祉の世界でやっていける人材かどうかを見 ることもできました。そもそも、面接の段階から、「福祉の世界 でがんばりたい」という気持ちをお持ちでしたし、職場への 定着も良いように思います。

お問い合わせ先

## マンパワーグループ株式会社 京都支店

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビル6F 一般労働者派遣事業(般14-010001)/有料職業紹介事業(14-ユ-010068)

TEL: 075-241-2030 FAX: 075-211-8989 www.manpower.co.jp



平成24年度(第4次) 京都府介護・福祉 人材づくり派遣事業

京都の介護・福祉業界を担う人材の育成と定着をめざし、 京都府と人材派遣会社が介護・福祉事業所を バックアップする事業です

## 事業の目的

介護・福祉事業所における 5カ月間の派遣雇用、 資格取得と研修を通じて、 介護・福祉業界での人材の定着を図る。

## ■派遣予定数

80名程度

#### ■対象

介護・福祉の仕事を希望し、 関連資格を持たない求職者 ※ホームヘルパー2級既得者は対象となります

## ■派遣開始期間

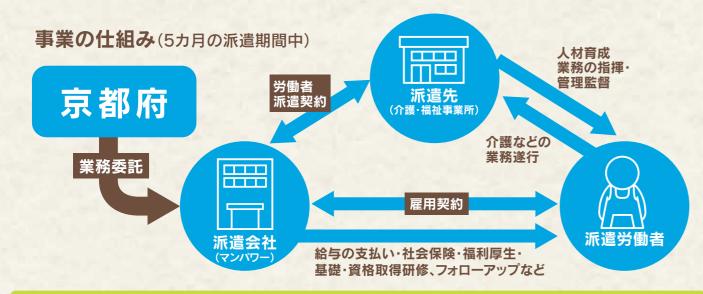
平成24年7月1日~10月1日 定員に達し次第終了





(担当課:京都府健康福祉部 介護·地域福祉課)

取得支援



## 事業の募集から派遣、直接雇用までの流れ

条件を満たす 受け入れ事業所を募集

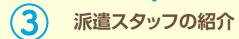
#### 対象条件

- ●京都府内に所在し以下のいずれかに該当する事業所
- ・介護保険法に基づく指定サービス事業者・施設
- ・障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者・施設(旧法施設を含む)
- ・京都府障害者共同作業所施設運営要綱の要件を備えた障害者共同作業所
- ・その他介護職員等の配置が必要とされている社会福祉施設
- ②派遣期間には現任介護職員等が研修に参加する期間が含まれる
- ⑤派遣期間終了後、派遣スタッフを直接雇用する意思のある事業所

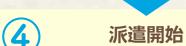
※その他実施要領をご参照ください

プ 求職者の登録

人材派遣会社が求職者を公募・選考したのち、派遣スタッフとして登録



派遣スタッフは、就業前に人材派遣会社が実施する基礎的なセミナーを受講 書類選考後、事業所と派遣スタッフの面談を行い、双方合意の上で就業



派遣スタッフは事業所で介護補助業務に従事 派遣期間は、就業開始から5カ月間



派遣先事業所と派遣スタッフの双方の合意が得られれば、直接雇用へ切り替え

# 本事業を活用するうつのメリット

派遣費用は かかりません

派遣スタッフの人件費とホーム 「 ヘルパー2級養成講座の費用 」 は、京都府が負担します。

2 採用時の リスクなどを軽減

広範囲に募集した介護職に適性のある 人材の中から、事業所のニーズに合わ せて選考した上で紹介。

候補者の書類選考・面接、職場体験(2日間のトライアル)を実施し、ミスマッチを防ぎます。

3 派遣期間中の労務管理・ フォローは人材派遣会社に お任せください

派遣期間中の雇用元は人材派遣会社となる ため、給与計算・社会保険手続きなどの労務 管理は人材派遣会社が行います。 派遣スタッフの業務の悩みや不安、疑問など の諸問題にも迅速に対応します。 「介護・福祉」の実務は未経験。

「志」をもって、これから介護・福祉の分野で働きたいと願う方々を 「育成」し、定着をめざす事業です。

#### 基礎研修

#### [基礎セミナー]でコミュニケーションと介護・福祉の基礎知識を習得

就業前、派遣スタッフは、「基礎セミナー」(5日間)に参加し、介護・福祉の現場で必要となる心構え・マインドを習得します。

また、「現場への適応力」「対人スキル」の向上を目指したコミュニケーションカの強化を図ります。

#### ホームヘルパー2級

#### ホームヘルパー2級取得を目指す

派遣期間中に、無資格者全員が「ホームヘルパー2級養成講座」を受講し、資格取得を目指します。 講座は全8回のスクーリングと実習(週1日×約3カ月・週2回×約1カ月)。日程は派遣先事業所と相談 の上決定します。

## ブラッシュアップ研修

#### ホームヘルパー2級既得者には「ブラッシュアップ研修」を実施

「ブラッシュアップ研修」(月1回×3カ月)で、知識を再確認し、技術の向上を目指します。 現場で、知識と実務のギャップを感じたり、知識を活かせなかったりする悩みを解決に導き、現実に即し た対処法や改善方法を身につけるカリキュラムになっています。

## 資質向上研修

### 派遣スタッフの、仲間、で悩みや問題を共有

毎月実施する「資質向上研修」(全5回)は、実際に介護・福祉の業務に従事してみて各自が抱える課題を 発表しあい、講師の導きのもと全員で考えるカリキュラム。

現場での体験や事例の情報を共有し、新たな気づきと自覚を芽生えさせ、介護・福祉従事者としてのモチベーションアップを図ります。

## 心のケア

## カウンセラーによる「心のケア・カウンセリング」

派遣期間中のフォローの一環として、カウンセラー(有資格者)による派遣スタッフへの「心のケア・カウンセリング」を実施しています。

派遣先の職場での問題、業務への不安や焦り、プライベートの悩みなどまで、電話または対面カウンセリングにて対応。早期の問題発見と対応、改善を図り、派遣スタッフをバックアップすることで、円滑な職場環境づくりにつながります。

